



神戸シルバー大学院
研究報告 No. 54

グループ研究テーマ
「子どもの貧困」についての研究

グループ名：《 いばしょ 》

《メンバー》

SGS14期

上田 尚男 大内 善郎
長浜 速雄 藤原 俊雄
前川 宏睦 山崎 修一郎
和佐 信行

SGS15期

今中 英雄 島村 千恵子
南部 ユリ子

2022年2月



目次

はじめに	1
第1章 テーマの選定	1
第2章 日本の「子どもの貧困」について	1
第1節 子どもの貧困状況	1
第2節 子どもの貧困問題教育	2
第3章 「相対的貧困」について	3
第1節 相対的貧困とは	3
第2節 相対的貧困率	4
第4章 日本の貧困率	5
第1節 日本の子どもの貧困率	5
第2節 母子家庭・一人親世帯の貧困	6
第3節 主要国の貧困率	8
第5章 貧困の子どもたちの実態例	9
第1節 子どもへの虐待問題	9
第2節 社会的養護・児童養護施設	10
第6章 日本の「子どもの貧困」問題と課題	11
第1節 子どもの貧困に対する従来の政策	11
第2節 子どもの人権について	11
第3節 日本の子どもの貧困問題と課題	13
第4節 子どもの貧困対策	15
第5節 兵庫県・神戸市子育て未来	17
第7章 子どもの為の私達グループ活動	20
第1節 みんなの食堂 「なかみち・こみち」	22
第2節 英語学習支援 「なかみち・こみち」	25
第8章 まとめ	27
第1節 全体まとめ	27
第2節 所感	28
参考文献・引用資料	30

はじめに

我が国の「子どもの貧困」が深刻な社会問題の一つになっている。

「子どもの貧困」問題の原因の一つには、親の経済的な問題があり、特に一人親家庭の増加が背景にあると考えられる。

将来において、子どもの貧困を無くし、子どもたちの明るい未来をつくることは私たち大人の責務であるとする。

こうした子どもたちは、毎日の衣食住に事欠く「絶対的貧困」とは異なるが、経済的困窮を背景に教育や体験の機会に乏しく、地域や社会から孤立し、様々な面で不利な状況に置かれてしまう傾向になっている。

この日本における「子どもの貧困」問題に対して、国や自治体も徐々にではあるが取り組みを行っているが、未だ手が届いていないところも多く、充分とは言えない。

私たちのグループと仲間たちで以前から取り組んできた「こども食堂」の活動をベースに、更に子どもの貧困問題に真剣に取り組んでいきたいと思う。

第1章 テーマの選定

1. テーマ選定の理由

- (1) 「子どもの貧困」が日本において深刻な社会問題の一つになっていること。
- (2) 前回のテーマ「食品ロスに関する研究」の中で、フードバンクやボランティア等による「子ども食堂」で、貧困の子どもたちへ食材等を提供している活動を知り、今回、「子どもの貧困」について、正面からすることとした。

2. 活動の狙い

- (1) 「子ども食堂」を通して、食事に事欠く子ども達に定期的な食事の機会を提供し、食育と子どもの居場所づくりを行う。
- (2) また、それらの子どもたちに、私たちが出来る学習支援などを行い、勉強に対する興味や意欲を持ってもらえる場づくりを行う。

第2章 日本の「子どもの貧困」について

第1節 子どもの貧困状況

1. 子どもの貧困は日本社会全体の問題

- ◆日本は世界第3位の経済大国でありながら、
【子ども7人に1人が貧困状態】
- ◆子どもの貧困問題は、社会全体に大きな損失を与え、
【国の社会的損失は42.9兆円に及ぶ】



- (1) 日本は世界第3位の経済大国であるが子ども7人に1人が貧困状態である。
- (2) 貧困状態に置かれた子どもが現状のまま放置されてしまうと、42.9兆円に及ぶ国の社会的損失になると「日本財団子どもの貧困対策チーム」が推計している。

子どもの貧困は、子どものその後の人生にさまざまな影響を及ぼす。少子

化の時代に「子どもの貧困」を放置すると、国や地域社会、企業の資源である人材に深刻な影響を与え、大きな社会的損失となり、日本の将来にも大きな禍根を残すことになる。

(3) 親の経済的貧困は、子どもから学習の機会やさまざまな体験活動の機会を奪うことにつながる。教育機会に恵まれなかったことで低学力・低学歴になってしまった子どもは、大きくなった時に所得の低い職業につかざるを得なくなり、更には彼らの次の世代にも貧困が連鎖してしまうのである。

(4) このように、生まれた家庭の経済状態によって、子どもの学力や進路に格差が生まれてしまうということが現実社会で起きており、社会全体に大きな損失を与えてしまうのである。貧困層の家庭の子どもたちは、学校外の習い事に通うことができず、教育を受ける機会が極めて少なくなっている。

2. 子どもの貧困は見えにくい

日本には、生まれ育った環境によって、栄養バランスのとれた食事ができなかったり、教育の機会が得られない子どもたちがいる。

日本の17歳以下の子どもの相対的貧困率は13.5%（2018年、厚生労働省調べ）また、経済的理由により就学援助を受けている小学生・中学生は約137万人いる（2018年、文部科学省調べ）。

しかし、多くの人には「子どもの貧困」に実感がわかないと思われる。その理由は、貧困である子どもやその親に自覚がなく、自ら支援を求めなかったり、貧困の自覚があっても、周囲の目を気にして支援を求めないからである。このため、子どもの貧困は見えにくい側面がある。

第2節 子どもの貧困問題と教育

1. 教育

勉強したいのにできない、生まれた家庭の経済状態によって、子どもの学力や進路に格差が生まれてしまうということが、日本でも起きている。

将来のために自分から進んで新しいことに挑戦し、勉強する習慣をつくる時期にできていない実情がある。

日本中の子どもたちが、生まれ育った家庭や環境などの格差によって、可能性が閉ざされてしまうことがあってはならない。



2. 教育格差

教育格差とは「生まれ育った環境により受けることのできる教育に格差が生まれること」を指す。

現代の日本では、学校だけではなく、塾や習い事など学校外での教育を受ける機会も増加しているが、これには少なからずお金が必要である。貧困層の家庭の子ども



たちは、学校外の習い事に通うことができず、教育機会が減少している。

3. 生活習慣の問題



生活の中で、食事や入浴、洗濯などの生活習慣がついていくが、これらの子どもたちは、この生活習慣が身についていない子どもが多い。それらの子どもは、学校では同級生に違和感を持たれないようにしているが、段々と学校に通いたくなくなり、一層学力が身につかなくなっているケースもある。

生活習慣の改善も大きな課題である。

第3章「相対的貧困」について

第1節 相対的貧困とは

1. 相対的貧困の定義

- (1) 貧困の定義として「絶対的貧困」と「相対的貧困」とがある。
- (2) **絶対的貧困**とは、人間として最低限の生存を維持することが困難な状態を指す。飢餓に苦しんでいたり、医療を受けることがままならなかったりする人がこの状態に当たる。
- (3) **相対的貧困**とは、その国の文化水準、生活水準と比較して困窮した状態を指す。具体的には、世帯の所得が、その国の等価可処分所得の中央値の半分に満たない状態のことである。OECDの基準によると、相対的貧困の等価可処分所得は122万円以下、4人世帯で約250万円以下（2015年時点）のことである。
- (4) 生活費や進学費を稼ぐために毎日アルバイトをする必要がある。金銭的に大学進学を断念するなど、親子関係がうまくいっていない状態である。虐待を受ける子どもがいる。習い事をする金銭的余裕がない。
- (5) **相対的貧困家庭**の子どもの傾向として、適切な家庭環境でないことが多く、物事に取り組む意欲がなくなったりし、諦める癖がつくなどのネガティブな影響がある。

日本の相対的貧困の基準となる所得（世帯人数別）

	相対的貧困線	中央値
1人世帯	1,220,000	2,440,000
2人世帯	1,725,000	3,450,000
3人世帯	2,115,000	4,230,000
4人世帯	2,440,000	4,880,000

※出所：厚生労働省
「平成28年国民生活基礎調査」より

2. 相対的貧困を使用

このテーマの指標として、相対的貧困を使用している。

その国の文化水準、
生活水準と比較して、
困窮した状態を示すもの。

具体的には、
世帯所得が、その国の平均所得の
1/2に満たない状態を指す。

相対的貧困とは、その国の文化水準、生活水準と比較して困窮した状態をさし、具体的には世帯の所得が、その国の「等価可処分所得の中央値の半分に満たない状態のことである。

3. 相対的貧困の子どもの状態

相対的貧困の状態に陥ると、社会で多くの人々が享受している「標準的な生活」をおくることが出来なくなる。例えば法人等でサポートしている子どもたちには、以下のようなケースがある。

(1) 貧困家庭の子どもの状態

- ・親が病気のために家事をしなければいけない子ども
 - ・食費を切り詰めるために、母親が十分に食事をとっていないという子ども
 - ・金銭的な理由で高校や大学進学を断念する子ども
 - ・家計を支えるため、毎日のようにアルバイトをしている子ども
- * こうした子どもたちは家庭内で何らかの課題を抱えていることが多い。

(2) OECD の調査によると、日本では

母子家庭の貧困率は、親が仕事をしている場合でも 58%と、諸外国と比べて最も高い割合になっている。

しかも、また、外見からはわかりにくく住居や衣服の状況からは、貧困を認知するのが難しいため、支援の手を差し伸べにくいのが特徴である。

親子関係で、例えば、親がダブルワークトリプルワークといった無茶な働き方をすることによって、精神疾患や大病を患う場合も少なくない。

それによって子どもは家事をしたり、兄弟の面倒をみたりしなければならなくなり、何よりも心の拠り所を失うことになる。余裕のなさは、家族関係(親子関係)にも影響を及ぼすことになる。

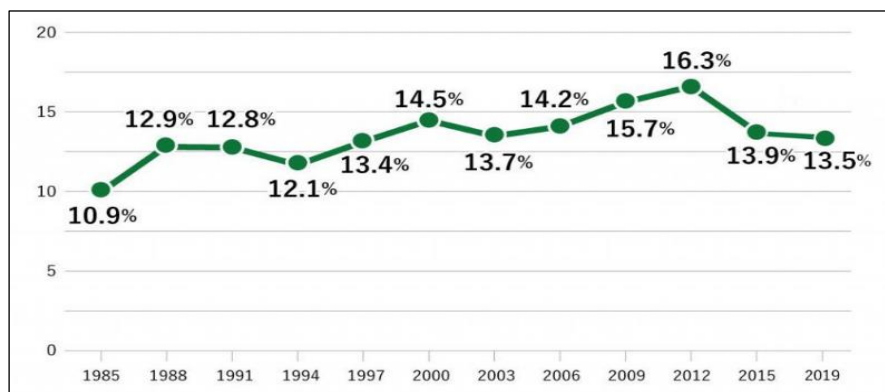


第2節 相対的貧困率

1. 子どもの貧困率

子どもの相対的貧困率は上昇傾向。大人 1 人で子どもを養育している家庭が特に経済的に困窮している。

就学援助を受けている小学生・中学生の割合も上昇が続くが、子どもの**相対的貧困率**は、1990年代半ば頃からおおむね上昇傾向にあるが、2012年から下降している。



※出所：子どもの貧困率日本財団より

2. 日本の貧困状況は「見え難い」・支援が難しい

- (1) 普通に学校に通い、生活に必要なものはもちろん、スマホやゲーム機を持つ貧困世帯は多く存在。多くの人が「日本は裕福な国だ」と感じて生活していると思われるが、実際は7人に1人の子どもが貧困状態である。
- (2) 日本の生活水準は高いレベルであるため、文化に合わせた生活レベルを維持していこうとする気持ちが強く、お金がかかっている。
- (3) そして、「貧困家庭だとバレないように」と思うほど、支援を受けることが難しくなり、生活がますます苦しくなっていく。
- (4) 相対的貧困世帯にどのようにアプローチし、支えていくことができるかが課題ともいえる。

第4章 日本の貧困率

前述したように、貧困には「絶対的貧困」と「相対的貧困」があり、日本で問題視されている貧困は、「相対的貧困」である。

第1節 日本の子どもの貧困率

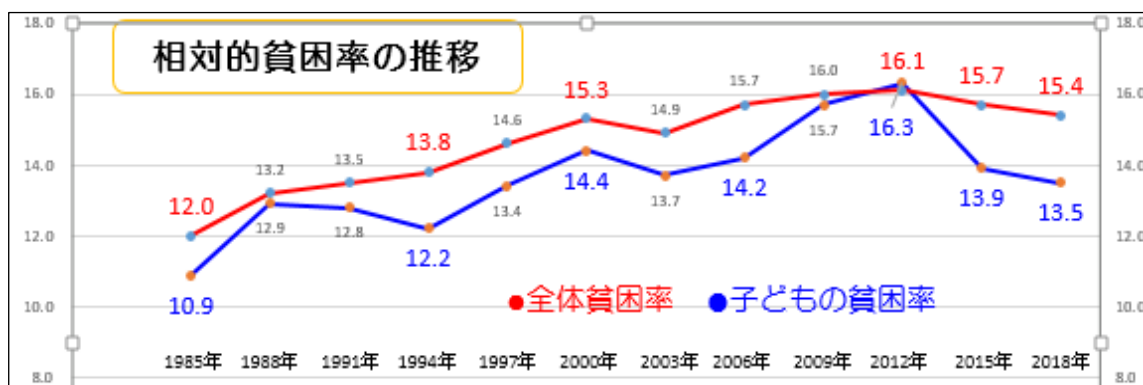


* 日本全体の貧困率 15.4%及び子どもの貧困率 13.5%。

* 子ども「7人1人が貧困」というのは、学校のークラス 35 人の約 4 人が貧困ということになる。

* 日本の子どもたち約 260 万人が貧困状態になる (2018 年)。

◆ 「2018年度 国民生活基礎の調査」 相対的貧困率 30年間の推移 ◆



- * 1985年初年度3年前に調査を行っており、最新が2018年度のデータである。
- * 全体の貧困率および子どもの貧困率ともに、2012年から少しずつ下がっているが、2018年に比べて全体の貧困率は0.6%改善、子どもの貧困率は2.8%改善している。
- * しかし、子どもの「7人に1人の貧困状態」は改善していない。

第2節 母子家庭・一人親世帯の貧困

1. 母子家庭の貧困率は5割を越えている

母子家庭・一人親世帯の貧困

◆母子家庭の貧困率 :51%

※ 就業率が高いにもかかわらず低収入

◆一人親世帯の貧困率:48%

※ 2世帯に1世帯が貧困状態

- (1) 母子家庭と一人親世帯の就業率は高く80%を超えているが、低収入であるため、貧困状態に陥っている。
- (2) 一生懸命に働いているにもかかわらず、貧困から抜け出せない大きな原因の一つには、雇用や賃金体系にあると言える。一人親所帯の貧困率が48%と高く、二世帯に一世帯が貧困状態となり、「日本は仕事をしていても貧困率が下がらない唯一

の国」と、キャロライン・

ケネディ元駐日・米大使はスピーチで日本をこう評価したことがあった。

- (3) 一生懸命に働いているにも関わらず貧困から抜け出せない大きな原因の一つに、雇用形態がある。



2. 事例紹介

《例1》パートの壁

* OL時代のキャリアに自信があり、子が親離れしたら正社員として再就職し、子どもも大学に行かせたい」と話すのは、東京都狛江市に住む38歳のAさん。



- *中にはこのような前向きなシングルマザーもいるが、働く母親の多くはパートから抜け出せず、低賃金の固定化に苦しんでいる。
- *首都圏に住む40代のBさんは離婚後、自ら働かざるを得なくなり働いているが、家計の収入は減少している。

《例2》シングルマザー

- *前夫の年収は多い時で600万円あったのに対し、パートで福祉関係の仕事をする現在の年収は、およそ250万円（児童手当や児童扶養手当などの社会手当を含む）が、大卒男子の正社員よりも「よほど仕事をしている」との自負があり、職場でも賃金格差の大きさに割り切れなさを感じている。
- *正社員の道を考えたことがあるが、不登校で家に残る中の息子のことを考えると「急に休むのが常勤では難しい」と思いとどまっている。
- *物流業で働く30代のCさんは、転職を繰り返してきた。現在の倉庫での商品梱包作業は重労働のため、再び転職を視野に入れている。今まで正社員になったことはなく、正規雇用はそもそも無理、パートで探すと言うことである。
- *小2の娘が放課後の学童保育で世話してもらえるのは、あと1年。塾に通わせる余裕はなく、「仕事を早く切り上げないといけなくなる時が来る」その分、賃金は一段と安くなっている。



《例3》シングルファーザー 年末緊急相談に訪れた求職者（時事通信）



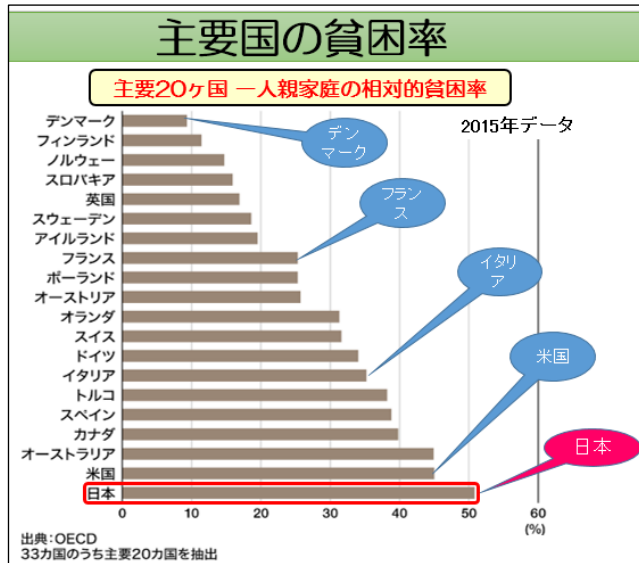
- *子どもの貧困は近年、母子家庭だけのものではなくなってきた。「就職氷河期」を経て男性の非正規労働者が増えるにつれ、経済的に苦しい父子家庭も徐々に増えてきたのである。
- *東京都立大学人文社会学科 社会福祉学教室、子ども・若者貧困研究センター長の阿部彩教授の独自集計によると、2015年の父子世帯の子ども貧困率は、母子世帯ほどではないが、22.4%に達している。
- *こうしたシングルファーザーたちが立ち上がり、2008年には全国父子家庭支援団体連絡会（現・全国父子家庭支援ネットワーク）を結成。
- *代表の村上吉宣さんは、「非正規労働者の増加やリーマンショックの発生を機に、一人親の問題を父か母かの性別で区別するのはおかしいという機運が高まった」と説明している。運動が実り、かつては母子世帯が対象だった児童扶養手当は、今では年収制限に抵触しない限り、父子にも支給されるようになっている。

第3節 主要国の貧困率

1. 一人親家庭の相対的貧困率（OECD 主要20カ国）

(1) 主要国の貧困率「一人親家庭の相対的貧困率」のグラフを示す。ヨーロッパのほとんどの国の貧困率が低いのは、欧米諸国においては、家族政策における「子どもの貧困」に対する視点が盛り込まれているためである。

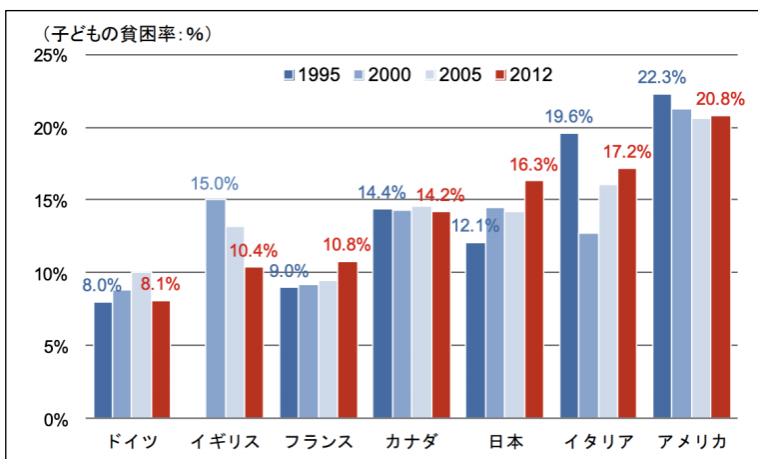
(2) 各国の一人親世帯の相対的貧困率と国別順位を掲載している。単位は%。0歳～17歳の子供が1人以上いる一人親家庭で、可処分所得が貧困ライン以下の家庭の割合（相対的貧困率）である。



(3) 「絶対的貧困」の増加は、元々貧困率が高い国で生じており、特に人口の多い中所得国で多く、増加数の82%がこれらの国に集中しており、もともと絶対的貧困から脱していた層が、絶対的貧困状態に陥ってきている。

(4) 特に今回は都市部で絶対的貧困の増加がみられるという。国連持続可能な開発目標 (SDGs) では、2030年までの貧困ゼロを掲げているが、原状ペースでは、2030年の貧困率は7%になると予測されている。

2. 主要国の子どもの貧困率



- * 日本 18歳未満の子どもの割合を指す「子どもの貧困率」は、OECD加盟国の中でアメリカ、イタリアに次いで最悪の水準となっている。
- * 日本の子どもの貧困率は、1980年代から上昇傾向にあり、現在では7人に一人の子供が貧困状態である。

※出典：日本財団（2015）「子どもの貧困の社会的損失推計レポート」

- * 幼児教育に関する諸外国、イギリスは、2004年までに全ての3～4歳児に対する幼児教育の無償化を措置、2014年には低所得世帯の2歳児までを無償化にしている。
- * フランスでは、3～5歳児を対象とした幼稚園は99%が公立であり無償としている。
- * 韓国では、2012年3～5歳児への幼児教育無償化を決定し、公立については、2013年に無償化を実施している。

*日本では2019年10月から漸く『幼児教育・保育無償化』が始まったところである。

第5章 貧困の子どもたちの実態例

国民が健康で文化的な生活をおくる権利は生活保護法によって保障されており、困窮の程度に応じて必要な生活費を支給してもらえる。

一人親家庭など時間がないことから子育てなどに時間を割くことが難しく、文化的な体験などが貧しいように見受けられる。

*特定非営利活動法人 Learning for All “子どもたちの実態” より引用

《例1》 ひとり親世帯：小学生2年生の男子

- (1)家庭の養育能力が低く、歯磨きや入浴など基礎的な生活習慣が身につけていない。
- (2)学校の健康診断で虫歯が見つかったものも、数か月間治療ができない状況が続いている。
- (3)1年以上の学習の遅れもみられ、特別支援学級を利用することになっている。
- (4)感情のコントロールをすることが難しく、嫌なことがあると友達を叩いたり、かんしゃくを起こしてしまう。

《例2》生活保護世帯で母子家庭：中学2年生の女の子

- (1)算数の九九からつまずきを抱えている。
- (2)経済的に塾に行く余裕がなく、学習の遅れを解消できずにいる。
- (3)また、母親が仕事で家を空けることが多く、家事の手伝いが必要なため、家で勉強する時間が取れない。
- (4)勉強をしたくてもできる環境になく、「どうせ自分はバカだから、何をやってもできない」と自信を失っている。

第1節 子どもへの虐待問題

1. 子どもへの虐待

(1)増え続ける子どもの虐待

・児童相談所における「児童虐待相談・対応件数」が、15万9,850件（2018年度）

(2)殴る蹴るだけではなく様々な虐待がある

- ・**心理的虐待**；「お前なんか産まなきゃ良かった」「死ねばいいのに」など、言葉や態度で精神的にダメージを与え自尊心を傷つける。この虐待が最も大きいウエイトを占めている。
- ・**身体的虐待**；乳幼児への強い揺さぶりによって起こる「揺さぶり症候群」。命が助かっても障害が残ってしまう。
- ・**ネグレクト**；養育の放棄、拒否など子どもを家に残して外出する、食事を与えない、閉じ込めるなど。
- ・**性的虐待**もある。

(3)施設にいる子どもたちの約6割が虐待を経験している。

第2節 社会的養護・児童養護施設

1. 「社会的養護」の現状

- (1) 社会的養護の現状は保護者のいない児童、被虐待児、家庭環境を必要とする児童に対し、里親乳児院、児童養護施設などで保護している。
- (2) 家庭環境が整い退所、若しくは18歳で自立退所後も児童や家庭に対する相談や自立のための援助を行う。
- (3) 保護者のいない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行う。
- (4) 対象児童、約 **45,000** 人、そのうち児童養護施設で生活する子どもたちは、**28,646** 人（平成28年）である。
- (5) 「児童養護施設」へ入所しなければならない子どもは、養育拒否や怠惰などの、ネグレクトを含めた「虐待」を理由に、入所する子どもが約半数、残りの半分は、親の精神疾患や貧困、拘禁（こうきん）などである。



※出所：平成28年3月 厚生労働省 福祉課

2. 「児童養護施設」の実情・・・子どもたちから聞いた声

- (1) 親が虐待や怒りで殺されそうになっても、これが当たり前とっていた。
- (2) 朝起きて夜寝るまで1日3食を食べるという生活を、施設に来るまでは知らなかったという子どもがいる。
- (3) 「親と暮らせない・暮らさないのがいい」といわれ、親が育てるより社会で育てた方がよいと判断された子どもたちの内、養護施設で生活する子供たちは養育拒否やネグレクトを含めた「虐待」を理由に入所する子どもは約半数にのぼる。
- (4) Google が親。掃除の仕方もマナーも生きるうえで、ほとんどのことを教えてもらっている。

※NPO 法人ブリッジフォースマイル施設で暮らす「子どもたち」から聴いた声

3. 児童養護施設で暮らす子ども

全国の児童養護施設で暮らす子どもは約2万7,000人（2019年時点）厚生労働省子ども家庭福祉によると、全国に615ある児童養護施設には27,026人の子どもが生活している。

一方で、平成の約30年間で、要保護児童の人数に大きな変化は見られないが、児童養護施設で生活する子どもだけを見ると、減少傾向にあることがわかる。これは、家庭と同様の環境における養育を優先

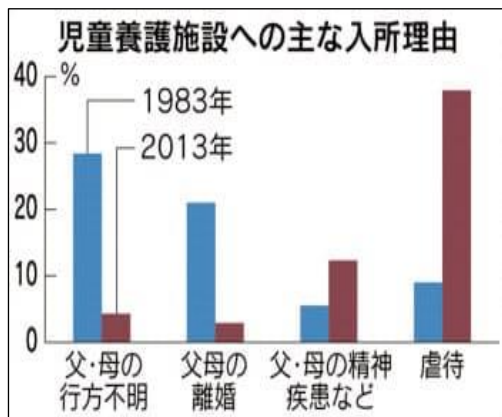


する原則に基づいて、家庭的養護への取り組みが進んでいることが要因である。

その証拠に、より少人数で家庭に近い生活環境である「里親」や「ファミリーホーム」で生活する子どもが 2008 年から 2018 年の 10 年間で 1.8 倍に増加しているのである。

4. 児童養護施設への入所について

親を失ったり、虐待を受けたりして「社会的養護」の対象になっている子どもは 2017 年 3 月末時点で約 4 万 5 千人、このうち約 3 万人が児童養護施設と乳児院で生活している。里親やファミリーホームへの厚生労働省の「児童養護施設入所児童等調査結果」（2013 年）によると、児童養護施設に入所する子どもの約 6 割が虐待を受けた経験がある。



入所時の平均年齢は 6 歳で、平均在籍期間は約 5 年間である。

国は 2016 年施行の改正児童福祉法で里親や特別養子縁組などによる「家庭養育優先」の理念を示した。NPO 法人「児童虐待防止全国ネットワーク」（東京）理事の黒田邦夫さんは「大多数の子どもは親元に帰りたいし親は子どもを引き取りたいのである。社会的養護の目的は家庭復帰であることを忘れてはいけない」と話す。

第 6 章 日本の「子どもの貧困」問題・課題

第 1 節 「子どもの貧困」に対する従来の政策など

子どもの貧困に対する政策

- (1) 日本の家族政策の多くは子どもの貧困の削減を、目的にはしていなかった。
- (2) 日本は欧米諸国に比べて低い失業率を保っており、「国民総中流」というキャッチフレーズが浸透し、子どもの貧困は政策課題として取り組んでこなかった。
- (3) 永年子どもの貧困が重要な政策課題として、論じられてきた欧米諸国においては家族政策に、子どもの貧困に対する視点が盛り込まれている。
- (4) 日本では「少子・高齢化」が急速に進展したことにより、「家族政策」＝「少子化対策」となってきた、基本的には今日迄大きく変わっていない。

第 2 節 子どもの人権について

- (1) 子どもは、一人の人間として最大限に尊重され守られなければならない。
- (2) 18 歳未満の児童も人間的権利を持つ主体である。
- (3) 大人と同様に、一人の人間としての人権を認めること。
- (4) 子ども・生存・発達・保護という包括的な権利を確保することが必要である。

1. 子どもをめぐる人権問題

1989年に国連は、子どもの人権のために「児童の権利に関する条約」（子どもの権利条約）を採択した。我が国は平成1994年に批准している。

国においては、これまで日本国憲法のもと、「児童虐待防止法」や「児童ポルノ法」などの制定、改定をはじめ、2013年には「いじめ防止対策推進法」を、2014年には「子どもの貧困対策推進法」などを施行している。

子どもの相対的貧困率は1990年代半ばからおおむね上昇傾向にあり、特に子どもがいる現役世代のうち、一人親世帯は54.6%（2012年）で、二人親世帯の15.1%に比べ非常に高い水準となっている。

（1）児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）

子どもの基本的人権が国際的に保障されるべきものとして定められた条約で、1989年の国連総会において採択され、1990年に発効した。

この条約は、次の子どもの権利を守ることを定めている。

1 生きる権利	子どもたちは生まれながらにして、安全な水や十分な栄養を得て、健やかに成長する権利を持っています。
2 育つ権利	教育を受ける権利を持っています。また、自分らしく成長するために、自分の考えや信じる事が守られることも重要です。
3 守られる権利	あらゆる種類の差別や虐待、搾取などから守られなければなりません。また、障害のある子どもや少数民族の子どもなどは特別に守られる権利を持っています。
4 参加する権利	自由に意見を表現し、集まって活動することができます。なお、家族や地域社会の一員としてルールを守る義務があります。

（2）児童虐待

児童虐待防止法では、児童虐待を次のように定義している。

1 身体的虐待	児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること
2 性的虐待	児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること
3 ネグレクト	児童に対する著しく拒絶的な対応、心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること

4 心理的虐待	児童に対する著しい暴言その他著しい心理的外傷を与える言動を行うこと (※児童が同居する家庭における配偶者(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。)に対する暴力を目撃等させることを含む。)
5 保護者以外の同居人による身体的虐待、性的虐待又は心理的虐待の保護者による放置	

◆虐待されている疑いのある子どもの特徴

- * 子どもの泣き叫ぶ声が頻繁に聞こえる。
- * 不自然な外傷(あざ、打撲、やけどなど)が見られる。
- * 平日など学校にいる時間帯に、公園や店などに一人でいる。
- * 極端に粗末、汚れたままの服を着ている。冬などでは、寒い日にも薄着でいる。
- * 食事に異常な執着を示す。
- * 夜遅くまで遊び、コンビニなどで本を読んでいる。
- * 理由もなく、幼稚園、保育園や学校を休みがちである。
- * 不自然な痣(あざ)、やけどなどが見られる。

◆虐待をしている疑いの親(保護者)の特徴

- * 子どもを怒鳴りつける声が頻繁に聞こえる。
- * 小さい子どもを家に残したまま外出することが多い。
- * 子どもの話題について、拒否的、無関心である。
- * 子どものケガや欠席について、あいまいな説明をする。
- * 子どもがケガをして、病気になっても医者には診察をさせようとししない。
- * 地域や親族などと交流がなく孤立している。
- * また母子家庭などにおいて、部屋にゴミが散乱しているなどの環境が、見受けられる場合、生活に困窮している。または保護者が多忙などの状況においても注意が必要である。

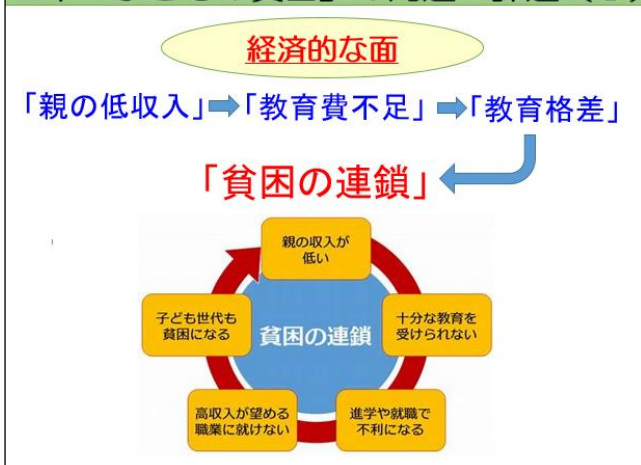
第3節 日本の子どもの貧困問題と課題

経済的な面、社会的な面、政治的な面、教育投資の水準などが考えられる。

1. 経済的な面

親の低収入と、それによる教育費不足で起こる教育格差による貧困の連鎖

日本「子どもの貧困」の問題・課題（Ⅰ）



◆「親の低収入」の要因は、働く世代の貧困層と呼ばれている「ワーキングプア」で、フルタイムで一所懸命働いていても、十分な収入が得られない。

◆そして「ワーキングプア」には非正規雇用が多く、正規社員にくらべて経済的格差があり、貧困層となっている。

◆教育格差による貧困の連鎖

*教育格差が生まれると、それが経済格差となっていくのである。

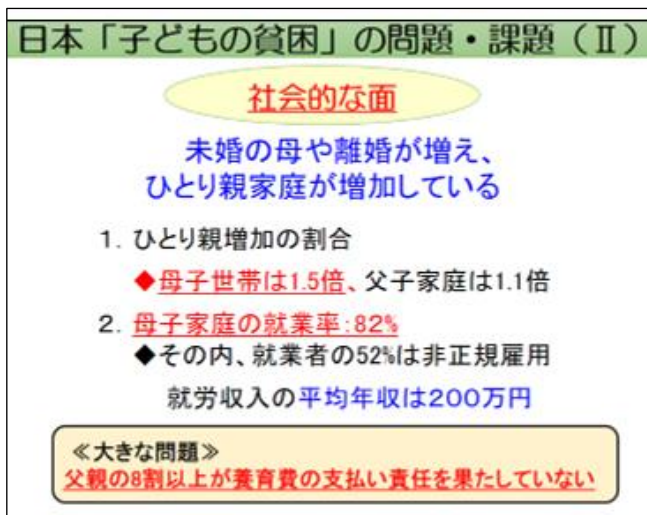
*進学をしないと、大人になっても低収入や不安定な雇用を余儀なくされ

結局、貧困から抜け出せない状態になり、子ども世代も貧困になっていく傾向がある。

2. 社会的な面

未婚の母や離婚が増え、一人親家庭の増加と、母子家庭の非正規雇用

- (1) ひとり親増加の割合は、30年間で母子世帯は1.5倍、父子家庭は1.1倍。
- (2) 母子家庭の就業率は82%で、その内の就業者の52%は、非正規雇用で働いている。
シングルマザーの就労収入の平均年収は200万円。
- (3) また大きな問題は父親の8割以上が、養育費の支払い責任を果たしていない実態がある。



3. 政治的な面

子ども支援の予算が増えない

- (1) 高齢化社会が進み、年金などの支出が膨らんできている。

日本では、高齢化社会が進んでいて、社会保障費（年金・介護・医療費など）の支出は、前年よりも増えた。これが子どもに対する支援の予算を圧迫する間接的な要因になっている。

- (2) 世界との教育費を比較。


2015年のOECD加盟国において、国内総生産（GDP）のうち小学校から大学までの、教育機関への公的支出の割合を見ると、日本は3%で比較可能な34ヶ国中で最下位、OECD加盟国の平均は4.2%である。

日本「子どもの貧困」の問題・課題（Ⅲ）

政治的な面

子ども支援の予算が増えない

1. 高齢化社会が進み、年金などの支出が膨らむ
◆子どもに対する支援の予算を圧迫する
2. 世界との教育費を比較
◆日本はOECD加盟国34か国中の最下位
3. 世界との子どもへの支援費を比較
◆日本は欧州諸国と比べ低水準



(3) 子どもへの支援費を世界で比較。我が国は、1.3%（2015年度）となっているが、フランス(2.9%)やスウェーデン(3.6%)などの、欧州諸国と比べて日本は低水準となっており、現金給付、現物給付を通じた家族政策全体の、財政的な規模が小さいと言える。

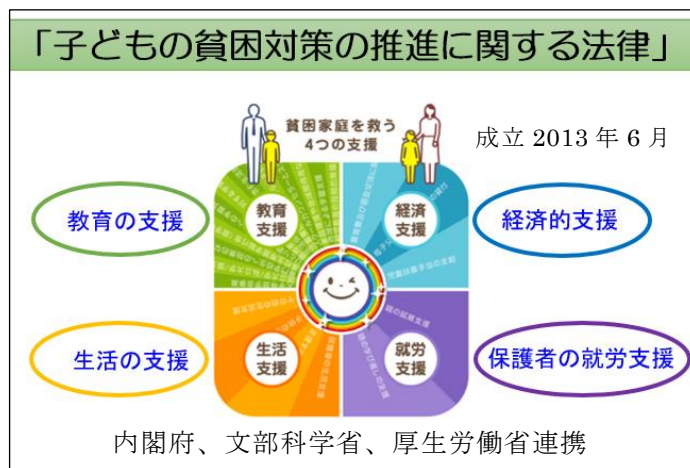
4. 教育投資の水準

- (1) 子どもの教育にかかる厳しい家計負担の現状と、学力等との関係について見通すように教育への支出には、各家庭が直接支出（負担）する教育費と、民間からの寄附などによる「私費負担」の他に、国や地方公共団体が、教育を社会全体で支えるために税金により支出する「公財政支出」としての負担（公費負担）がある。
- (2) 日本を含む世界各国いずれにおいても、この負担によって、教員などの人件費や施設設備などの教育に必要な様々な経費をまかなっている。しかし、その具体的な状況は国によって様々である。
- (3) そこで、政府規模、教育予算の推移、経済規模、人口動態などいくつかの視点から、日本の公財政支出の現状や水準を、諸外国と比較しつつ考案しなければならない。

第4節 子どもの貧困対策

1. 子どもの貧困対策の推進に関する法律

2013年に公布、2014年に施行しているが、ようやく日本の子どもの貧困に対する法律が出た。この法律は、「子どもの貧困対策」として、4つの柱で構成されている。



- ①**教育の支援**；幼児期から高等教育までの負担を軽減。
- ②**生活の支援**；親の妊娠期から暮らしの課題・悩みを解決。
- ③**経済的支援**；生活費や進学等に必要な支出を支援。
- ④**保護者の就労支援**；ひとり親などの就労、学び直しや職業訓練を支援。

*国の「子供の貧困対策の目標」は、子どもの貧困率を2020年までに10%未満にする目標であったが、2018年時点では**14%**となっている。

*ひとり親世帯等の貧困率を2020年までに35%未満が、2018年時点では**48%**である。残念ながら、どちらも達成されていない。

2. 基本理念の充実

令和元年6月19日公布後3月以内に政令で定める日から施行

(1) 法律規定に、主に以下の事項を明記

- ① 子どもの「将来」だけでなく「現在」に向けた対策をすること。
- ② 貧困解消に向けて、児童の権利条約の精神に則り推進すること。

(2) 基本理念に、以下の事項を明記

- ① 子どもの年齢等に応じてその意見による尊重、そして最善の利益が優先考慮され、健やかに育成されること。
- ② 各施設を子どもの状況に応じ包括的かつ早期に講ずること、貧困の背景に様々な社会目的要因があることを踏まえること。

(3) 子どもの年齢に応じて発達段階での課題と理解

- ① 5歳から12歳くらいの時期を学童期と呼ぶ。学童期では勤勉性が発達していくが、この年齢は日本では小学校に通う時期である。勉強をする方法や学ぶことの楽しさを発見し、自らもっと学びたいと思うようにしている。
- ② 宿題をする、課題をこなすといったことも覚え、これを何度も繰り返すことで自信の獲得や自分の能力を把握していくが、すべての子どもが勉強好きな訳ではない。

- ③ また、どんなに勉強にしても得意な分野と不得意分野があるのは当然のことである。このとき、親や周囲の大人がしっかりサポートすることが大切である。

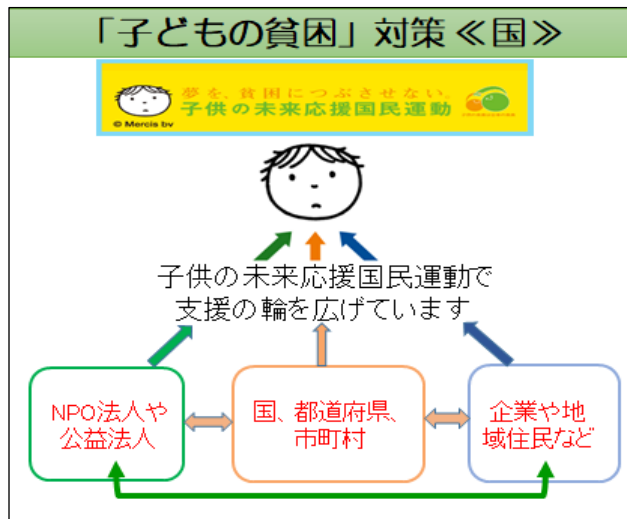
分かるまで一緒に問題と向き合ったり、得意な分野をもっと伸ばしたりする工夫をしてみる。点数が悪いからといって叱るだけでは、子どもが劣等感を抱くようになってしまう。



3. 子どもの貧困対策・政策

国による「子どもの貧困」削減政策

「子供の未来応援国民運動」で、国全体に輪を広げている



* 国、都道府県、市町村では、施策の強化、支援の提供、実態調査や、関係機関との連携を促進している。

* NPO 法人や公益法人、団体等では、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくり、学習や食事の提供などを行っている。

第5節 兵庫県・神戸市子育て未来

1. 兵庫県・子育て未来

ひょうご子ども・子育て未来プラン（2020～2024年）

兵庫県では【ひょうご こども・子育て未来プラン】を推進している。

推進方策は6つあり、私たちの研究テーマ「子どもの貧困」等に関わる対策も含まれており、注目している。

兵庫県【ひょうご こども・子育て未来プラン】
(2020～2024年)

特別な支援が必要な子どもや家庭への支援

- 1.児童虐待防止対策の充実
- 2.社会的養育体制の充実
- 3.配偶者等からの暴力(DV)防止対策
- 4.ひとり親家庭等の自立促進
- 5.子どもの貧困対策
- 6.ひきこもり支援
- 7.障害児支援施策の充実
- 8.外国人児童生徒への支援

下記8項目の中で特に1～5について特に注目している

1. 児童虐待防止対策の充実
2. 社会的養育体制の充実
3. 配偶者等からの暴力（DV防止対策）
4. ひとり親家庭等の自立促進
5. 子どもの貧困対策
6. ひきこもり支援
7. 障害児支援施策の充実
8. 外国人児童生徒への支援

子どもの貧困率は 12 年ぶりに改善し、子どもの貧困率は、2015 年時点で 13.9% と 2012 年より 2.4 ポイント改善したものの、およそ 7 人に 1 人が相対的貧困である。

(1) 兵庫県子ども食堂数の推移

無料か低額で食事を提供する子ども食堂数は、右肩上がりに増加し、2018 年度末時点で 215 カ所となっている。内訳は「子ども食堂」応援プロジェクト（2016 年度～）によるものが 44 カ所、自主的な立ち上げによるものが 171 カ所となっている。

(2) 特別な支援が必要な子ども

児童虐待の相談受付件数が最高に：2018 年度の児童虐待の相談受付件数は、6,714 件と過去最高になっている。

特に警察を通じた相談件数が 4,337 件と、全体の 6 割以上を占め、2010 年度（318 件）比で約 14 倍に増加している。

(3) ひとり親世帯の雇用形態

*ひとり親世帯の雇用形態としては、母子・父子共に正規の従業員・職員が最も高くなっている。

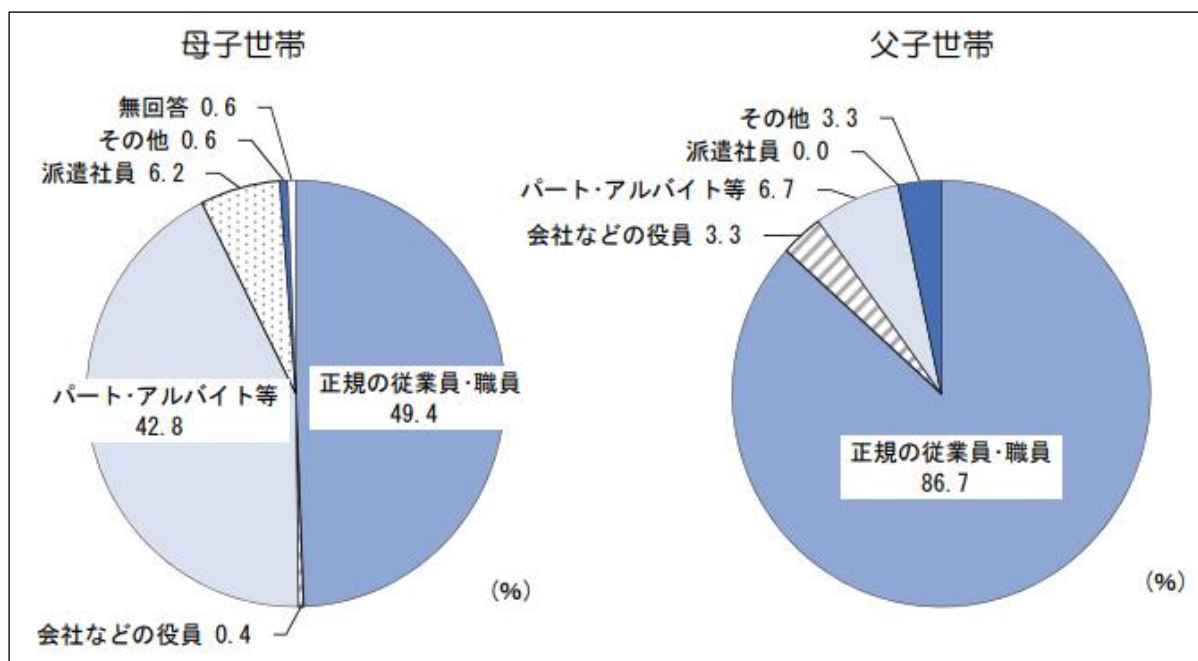
*父子世帯で 86.7%、母子世帯では約半数（49.4%）と差がみられる。

*母子世帯では「パート・アルバイト等」が 42.8%と高くなっている。

(4) ひとり親世帯の収入

世帯収入（年額）は、母子世帯では「200～250 万円未満」が 17.6%と最も多く、250 万円未満の割合が過半数（55.9%）を占めている。

これに対し、父子世帯では「300～350 万円未満」が 17.0%と最も多く、次いで「250～300 万円未満」、「350～400 万円未満」がともに 14.9%となっている。



2. 神戸市子ども・子育て支援事業計画

神戸市 基本方針「神戸っ子すこやかプラン 2024」

神戸っ子すこやかプラン 2024 (計画期間:令和2年度～令和6年度)
特に支援が必要な子どもたち・家庭への支援
<ul style="list-style-type: none">○児童虐待防止対策の推進<ul style="list-style-type: none">・「神戸市こどもを虐待から守る条例」の推進・区役所の児童虐待対応体制の強化等○社会的養育支援の充実<ul style="list-style-type: none">・里親支援体制の充実・啓発・児童養護施設等退所者支援の充実等○ひとり親家庭等への支援の充実<ul style="list-style-type: none">・児童扶養手当・就業支援等○貧困の連鎖防止施策の充実<ul style="list-style-type: none">・貧困の連鎖防止に関する庁内検討会・子どもの貧困対策を総合的に進める等

人口減少社会の進展、共働き世帯の増加、児童虐待やこどもの貧困など、子育てをめぐる環境が大きく変化している。

保護者の子育てに対する負担や不安、孤立感を解消し子どもの特性、地域の実情を踏まえながら、妊娠・出産期において切れ目ない支援を提供することで、子どものより良い育ちを実現していく。

社会全体が、子ども・子育て支援に対する関心や理解を深め、子どもの最善の利益が優先されるように協働しながら支援できる社会環境づくりを進めている。

(1) 計画期間:令和2年度～令和6年度の5年間において、取り組むべき6つの柱(第1章～第6章)がある。

(2) その中で、「子どもの貧困」に関わる柱、第3章「特に支援が必要な子どもたち・家庭への支援」について、私たちグループは次の4つの取組みに注目している。

1. 児童虐待防止対策の推進

- ・「神戸市こどもを虐待から守る条例」の推進、児童虐待への対応強化
- ・区役所、子どもセンターなど、関係機関の連携を強化等

2. 社会的養育支援の充実

- ・里親支援体制の充実・啓発
- ・児童養護施設等退所者支援の充実等

3. ひとり親家庭等への支援の充実

- ・ひとり親家庭等医療費助成
- ・児童扶養手当等

4. 貧困の連鎖防止施策の充実

- ・貧困の連鎖防止に関する庁内検討会等
- ・「くらし支援窓口」に於ける自立相談支援等

(3) 神戸市の現状

①人口減少社会が進展する一方、女性の就業率の上昇などにより保育ニーズが増加し、「仕事と子育ての両立」ができる環境整備が必要である。

②「妊娠・出産・子育て期」の支援にかかる認知度の向上・利用しやすい仕組みづくりが必要である。

③増加傾向にある「特に支援が必要な子どもたち」が健やかに成長できる環境整備が必要である。

* 子ども家庭センターの相談件数の推移では、特に虐待相談を含む養護相談、障害相談の件数が増加している。

* 社会的養育を必要とする子ども数・里親など委託率の推移。里親など委託率は、平成 27 年度に比べ 3.1%増加しているものの、全国平均(平成 29 年度 19.7%)を大きく下回っている。

④「地域での子どもたちの安全・安心な居場所づくり・青少年の健全育成」の充実が必要である。

* 学童保育実施状況では、学童保育状況の利用者の伸びが著しく、平成 27 年度に対して、1.38 倍となっている。

* 放課後を過ごしている場所(小学校高学年)では、週に 3 日以上、放課後に 1 人または兄弟だけで過ごす子どもたちがいる(10.9%)である。

⑤仕事と生活の調和の実現に向けた働きやすく「子育てしやすい社会環境づくり」に向けた取り組みが必要である。

* 女性就業率の推移(有配偶)では、25 歳～44 歳までの就業率が伸びている。

* 育休を取得した割合では、男性の育休を取得した割合が女性に比べて大きく下回っている。

第 7 章 子どもたちの為の私たちグループ活動

1. 主な活動

(1) 私達グループでは、「みんなの食堂」による食事の提供や、居場所づくりを行っている。食事の後はスタッフによるゲームや将棋や昔遊びなどで一緒に楽しんでいる。

(2) また、小学生への「英語学習」の支援を行っている。2020 年度から英語学習が小学 3 年生に引き上げられたこともあり、学習支援の一助になるとの思いで、取り組みを開始した。

2. 「みんなの食堂」の立ち上げ

立ち上げに至った背景と経緯 (島村千恵子)

◆ 1 年目

- もの心がついてきた時からボランティア活動をしていた。
- 50 年に亘り、知恵おくれと呼ばれる人たちと出会い、その間 40 年の施設勤務の中でいじめ、虐待などの実態を目の当たりにした時、無力な自分を反省。
- シルバーカレッジ入学・健康福祉コースで子どもの貧困を学習のテーマにする。
- 卒業した 7 月に仲間と「みんなの食堂・なかみちこみち」を立ち上げる。
- 一人暮らしの高齢の人も障害を持っている人も、母子家庭の子どもも、「みんなおいでよ」、「みんなでご飯を食べればおいしいね」を合言葉にスタート。
- 船出はしたものの 1 年間はお金もなく周りの皆に助けられ、100 人分の鍋、食器を集めて運営してきた。

- ・シルバーカレッジ時代に、フィールドワークした多くの先輩にも助言をいただきながら右往左往の毎日であった。

◆ 2年目

- ・高野豆腐を知らない母娘に危機感を覚え、第3金曜日に、2歳からの親子の受入、安心安全な食事のため。自ら有機栽培に取り組み、出来た野菜はみんなの食堂で使用。
- ・2年半、少しずつ子どもの背景が見えてきた頃、心を聞いてくれなかった子どもの様子を伺う事が出来た。
- ・これからの日本を託す子どもたちに、私達大人が負の遺産を残してはいけないと強く感じている。



◆ 3年目

- ・地元の人達からも声をかけていただき、何とか少しずつ先が見えてきた。
- ・今、子どもたちは高齢者の人達から将棋を教えてもらったり、ボランティアさんから昔遊びを教えてもらったりしている。
- ・野菜の名前を覚え、手で感触を確かめ、野菜を口にすると子どもが増えてきた。
- ・3年間、塾に行けない子供たちに対して、英語学習の支援を始めた。
- ・私達ボランティアは、意識を共有しながら子どもにとって、信じられる大人であり続けたい。
- ・私達は、サイレントマジョリティーであってはならないと考える。
- ・しっかりとした気持ちで行動を起こし、行政を動かす力を持たなければならない。

◆ 4年目

- ・今は、ボランティアさんも含め全ての人達の居場所になっていると感じる。
- ・世相の大変な中、温暖化問題、食育やマイクロプラスチック問題などを、小学生向けに企画提供してくれる仲間も出てきた。
- ・全ての人たちと共生していける居場所づくりに、今後も邁進していく覚悟である。



子どもたちと食事をしながらの会話

1年生の学習風景

3. 子どもの居場所づくり

- (1) 子どもの貧困による未来への不安があるなかで私たちが子どもたちできることはなんだろうと考え、子どもたちが安心して楽しく過ごせる居場所をつくってあげることが大事であると考えた。
- (2) 実際に行っている子ども食堂で、放課後、児童達と月3回金曜日に食事、アトラクション・学習支援などを通して、みんなの居場所づくりを行っている。
- (3) これは、共働き家庭などの留守家庭の子どもに対して放課後の児童に適切な遊びや生活の場を設けて、健全な育成のために取り組んでいる。

4. 食事風景

みんなの食堂「なかみち・こみち」の食堂



- *みんなの食堂「なかみち・こみち」という居場所づくりの食堂を開いている。
- *子ども食堂は、月2回の開催であるが、大変喜んでもらっている。
- *食材は、企業や地元のボランティア、フードバンク等からいただいている。
- *子どもの栄養を確保するために、低価格で栄養のある食事が食べられる集いの場となっている。

第1節 みんなの食堂「なかみち・こみち」

1. みんなの食堂「なかみち・こみち」の紹介

活動場所は、「兵庫区中道地域福祉センター」。今年で4年目になる。

- *野菜はしあわせ村農園や有機農園の方から格安で、野菜を仕入れている。有機農園はしあわせの村である。



- *登録者数は、子ども 50 人、一人暮らしの高齢者の方が 15 人。
- *開催日(毎月)は第一金曜日が 30 人、第 2 金曜日が 15 人、第 4 金曜日英語学習支援 8 人である。「みんなの食堂なかみち・こみち」のボランティアは 60 人。
- *この地域の中で、子どもの居場所がまずしっかりと定着すること、やがてみんなの居場所づくりとなるように頑張っている。写真はみんなの食堂で食事風景である。



2. 場所は兵庫区中道福祉センター



福祉センターでの食事は予約制。こどもは無料・大人は 300 円。

食育を兼ねてお母さんと共に、2 歳の幼児から受入れている。

3. 楽しいアトラクション

下の写真は、節分の「アトラクション」の風景、毎回大変好評で、子供たちの笑いが忘れられない。

食事や学習、イベントを通じて、地域の子どもの育成、高齢者、障外者の方たちが世代を超えて交流をしている。

第 3 金曜は乳幼児と親子も加わり、食べることの大切さなど食育を念頭に入れ実施している。

またこの場が、子どもに夢と希望を与える居場所になればと願うばかりである。

みんなの食堂
「なかみち・こみち」



楽しい 食事タイム…

節分の催し…
鬼が登場





季節ごとのアトラクション
今年の節分

4. みんなの食堂（厨房の風景）

写真は厨房での食事作り、献立は魚の煮つけ、切り干し大根煮。マカロニサラダ、フルーツ味噌汁。50人分の食事を作っている。



第3金曜日は親子の食育と銘打って、例えば高野豆腐を知らない、野菜は嫌い、魚も嫌い、そんな子ども達に、安全でおいしい野菜を、しあわせの村農園や、有機農園の方から格安で入れてもらい、調理をして提供している。

5. コロナウイルスの時期は食品を提供

みんなの食堂は、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言下では、食事の提供は中止して、中道地域福祉センターで、コープ様、フードバンク関西様、みんなのごはんホーム様、企業様等からいただいた食品等を提供した。

保護者や子どもたちは手提げ袋を用意して受け取りに来ていただき大変喜ばれた。



6. みんなの食堂での活動の効果

(1) 高齢者の人も元気になり、子どもたちに色々な会話の中で、野菜の嫌いな子が野菜の名前を覚え、手で感触を確かめ野菜を口にする子どもが増えてきた。家庭でもしっかりと食べていると良いのだが。

(2) 子供たちは高齢者の人達と将棋をしたり、ボランティアさんに昔遊びを教えても

らい、その子が、また学校で友達に教えて楽しんでいると聞く。



- (3) ボランティアさんも含めて、全ての人達の居場所になっている。
- (4) 子ども同士が仲良くなり、イベントなどを開催しても、人の話をきちんと座って聞くことが出来る様になった。

第2節 英語学習支援「なかみち・こみち」

1. 小学生の英語教育

- (1) 小学校では 2019 年度までは、5・6 年生を対象に「外国語活動（英語）」が行われていた。
- (2) 国の方針、「新学習指導要領」の全面実施に伴い、2020 年度から、「外国語活動（英語）」が小学 3 年生に前倒しで導入された。
- (3) 小学 5・6 年生では英語が正式な「教科」となり、英語教育が必修化された。

◆2019年迄
 ・5・6年生を対象に「外国語活動(英語)」として行われてきた。

◆2020年～:
 * 3年生、4年生
 ・「外国語活動」(教科書無し)
 ・授業時間:年間35時間

* 5年生、6年生
 ・「教科」(教科書有、成績評価有)
 ・授業時間:年間70時間



2. 英語学習支援

- (1) そうした状況から、私たちは「みんなの食堂」に集まる小学生たちと一緒に、「英語は楽しい」、「みんなでいっしょに楽しみましょう」というキャッチフレーズで、学習支援に取り組んでいる。

当初、対象は 3 年生～6 年生としていたが、子ども達の希望もあり現在は 1 年生～6 年生までとして実施している。

- (2) 1 年生、2 年生で、英語を勉強したいという子どもたちに、「ABC 基礎英語」の大文字の勉強から始めている。みんな真剣に勉強している。

- (3) 2 年生 4 人、1 年生 1 人と見学・体験希望者のお母さん 2 人が、スタッフや子どもたち、また、お母さんもみんな真剣に見に来ておられる。

- (4) ABC の字をボードマーカーで書く練習「大文字と小文字」・「ローマ字」・「ABC 字用のボード」を作成、親や子どもたちに喜んでもらっている。



(5) 初めは英語のノートをコピーしてラミネートフィルムで作成して、ホワイトボードマーカー細字用を購入して教材に用いられる様にした。エクセルで大文字と小文字用を作成した。非常に書き易いと、スタッフやお母さんからも好評である。

(6) 1年生

* 英語学習の入門は基礎となるアルファベットの大文字・小文字の書き方を学び、ローマ字「あいうえお」など身につけるようにしている。

* 単語の読み方と、どのように会話するかを学んだりして、英語を指導している。

* 教科書は旺文社で読み方がわかる音声付き CD 付き+スマホ+PC 対応音声を使って、発音を確認しながら学習し、基礎的な力を養うようにしている。



(7) 2年生、4年生



* 2年生2人とも大文字が書け、楽しく声を出して、ていねいに大文字を書いている。アルファベットの読み方、話しかたを聞いて内容を理解できるようになっている。

* 指導する時は、教材をよく予習復習をし、トレーニングして、子どものレベルに合うように、また楽しくレッスンできるように心がけている。

* 4年生1人は、学校の内容よりも、私たちが用意している教材の方が進んでいると喜んでいる。

(8) 5, 6年生

* 小学5年生・6年生から、英語は通知表に成績のつく「教科」に変わった。

授業時間は現在の年 35 コマから 70 コマに増加。「聞く」「話す」だけでなく、簡単な語句や表現を「読む」「書く」ことが学習に含まれている。

* 4技能「読む・書く・聴く・話す」の修得を、バランスよく伸ばすことを重視している。

第8章 まとめ

第1節 全体まとめ

1. 行政への提言

- (1) 助成金の増加
- (2) 「子ども食堂」の会場（地域福祉センター等）の利用費の免除
- (3) 各行政機関の関係職種との連携の支援
- (4) ヤングケアラー*の発見と支援強化
- (5) 一人親所帯、母子家庭等の所得向上のための施策

*ヤングケアラーとは、障がいや病気を抱えて、ケアを要する家族がおり、家事や家族の世話などを行う18歳未満の子どもを指す。

2. 今後の活動と課題

- (1) 若いボランティアを見つけて、この大事な活動を繋いでいく。
- (2) 心の貧困を持っている子どもに、私達大人がしっかりと耳を傾けていく。
- (3) みんなの食堂の場所を拡大していく。例えば「空き家の借用」等を検討。
- (4) 地域の学校の開放委員会との連携強化を進め、例えば「朝食を食べていない子どもたち」への対応を検討。

3. 私たちグループのポリシー

- (1) 私たち世代が残した負の遺産を、次世代に残してはいけない。
- (2) 地域に暮らす子どもと、周りの大人たちと共に、時間を共有しながら、私たち自身が子どもにとって信頼される大人となること。
- (3) 私たちは、サイレントマジョリティーであってはならない。
- (4) 世相の大変な中、温暖化、食育・他の問題を、子どもたちに分かり易く、きちんと伝える語り部でなければならない。

4. そして思うこと

- (1) 英語学習支援は、学校でも塾でもない所で英語に触れ、子どもたちに学ぶことの楽しさを得てもらうように頑張る。
- (2) スタッフメンバーは、世代を超えて取り組めるように、大学生やネイティブのメンバーの参加を推進していく。
- (3) 全ての子どもが幸せで、健全な発育の場と教育の機会が与えられる事を望むとともに、その一助として今後とも活動を続けていく。

第2節 所感

【上田 尚男】

「子どもの貧困」には、子どもの虐待、子どもの孤立、社会的養護など非常に多くの問題があることが分かった。「みんなの食堂」で食事の提供と小学生への「英語学習支援」は実践的活動であり今後も継続していく。

今年10月「いばしょ」グループが神戸シルバー大学院として、兵庫自治学会の研究発表大会に参加し貴重な勉強が出来、良い経験となった。今後も積極的な参加を行う。

【大内 善郎】

子どもの貧困による現状について、母子家庭でも夜遅くなっても一緒に夕食を食べている子どもはまだよい方。小学校の先生に話を聞くと仕事が忙しく子どもに夕食代を渡してもお菓子をたべ、食事をしていない。そのような子は学校の給食を3人分食べて過ごしているとか。日曜とか夏休み等はどうしているのか心配している。

これからも子ども食堂の活動は続けていきたい。

【長浜 速雄】

「子どもの虐待に関する心痛むニュースが増えてきており日本社会が劣化しつつあると感じる。たとえ微力でも私が出来る事は子ども食堂への支援を通じて実践していきたい。

私の住んでいる地域でも有志による見守り活動がスタートするのでメンバーの一員として活動していきたい。」

【藤原 俊雄】

教育に関して、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・専門学校までの学校の教科書・教材などは、行政が全て無償化にしなければならない。

昔は農園で野菜類を菜園していた海沿いの学校では、海草・魚類などを収穫し、交換することでお互いに利益が出て、生産出来る様になっていた。

毎日「3食をしっかりと」食べることができれば、活力と活性化のエネルギーになる。

【前川 宏睦】

「子どもの貧困」問題は正直あまり関心を持っていなかった世界でしたが、大変勉強になりました。身近なところで私たちができることを継続すると共に、やはり広範囲な対策改善につなげるためには行政への効果的な働きかけができないものかと悩ましく思っています。

実践面では小学生の学習支援が算数、国語等範囲を広げられればいいなと思っています。

食品ロスに関しては、コープこうべで常時フードドライブの受付が始まったので時々、缶詰などを提供しています。フードバンク関西への支援と併せて今後も継続していきたい。

【山寄修一郎】

今回のグループ学習を通して、今まで余り考えなかった「子どもの貧困」を学び、心が痛むことが多かった。この子どもの貧困が次の世代に連鎖していく現状を何としても食い止めていかねばならないと強く感じた。こども食堂、英語学習支援の活動を通して微力ですが頑張っていきたいと思う。

【和佐 信行】

最近、自分の子どもの殺人や虐待など、親のすることかと、悲しくなる事件が余りにも多く、言葉にならない。今回、子どもの貧困をテーマに学習・研究したことで、それらの背景や子どもの時期の家庭環境などが大切であることを改めて考えさせられた。また、自分たちの子どものころの貧困とは内容が大きく変わっているとも感じた。

【今中 英雄】

国連が主導するエスディージーズは持続可能な 17 の目標を掲げ 2030 年までに達成することを各国と共有した。第一の目標が飢餓をなくそう、第二の目標が貧困をなくそうである。2015 年 9 月に採択され 6 年も過ぎた今年達成まで 9 年弱と迫っている。

目標に掲げている貧困の撲滅や 気候変動、自然災害、感染症が今まさに渦中にあり 17 の目標のほとんどの達成が停滞中である。

特に子どもの貧困の問題は、コロナ禍により経済が後退し、親の収入が減り、これまでに以上に子どもの貧困が深刻な問題になってきている。今まさに政治の出る幕である。

【島村 千恵子】

決して他人事ではない。この問題にしっかり向き合うには何をすればいいのか？

親から子どもへの貧困の連鎖を立ちきり、地域による教育や医療の格差をなくし、子どもの居場所の確保に務めていく決心である。

【南部 ユリ子】

子どもの貧困、身体的・精神的・性的・虐待、ネグレクト等、どこかで私達が想像出来ないことが起こっている日常。皆で時間を共有出来る居場所を作りたいと思っている。

サラダをみんなで食べながら会話をし、子どもたちの祖母の様な存在になれば良いと思っている。

参考文献・引用資料

- (1) 日本財団子どもの貧困対策チーム「子どもの貧困の社会的損失推計」より
- (2) 2018年、厚生労働省調べより
- (3) OECDの基準相対貧困「平成28年国民生活基礎調査」より
- (4) 読売新聞 2019年1月1日 生活習慣から
- (5) 子どもの貧困率日本財団より「1985年から2019年度」
- (6) 厚生労働省調べ2018年度 日本全体と「子どもの貧困率」より
- (7) 1985年から2018年相対的貧困率の推移「2018年度 国民生活基礎調査」より
- (8) 出典. OECD33カ国のうち主要20カ国摘出2015年データより
- (9) 日本財団(2015年)「子どもの貧困の社会的損失推計レポート」について
- (10) 特定非営利活動法人 Learning for All 子どもたちの実態より
- (11) 平成28年3月1日厚生労働省福祉課 社会的養護・児童養護施設について
- (12) 日本経済新聞 2018年2月1日 児童養護施設への主な入所理由・NPO「児童虐待防止全国Hネットワーク」
- (13) 平成元年(1989年)「児童の権制に関する条約」子どもの人権について
- (14) 総務省労働調査 ワーキングプア働く貧困層について
- (15) OECD2015年世界の教育費の比較より
- (16) 子どもの貧困対策の推進に関する法律について 2013年6月
- (17) 令和元年6月19日公布・3月以内に政令で定める日について
- (18) 「子どもの未来応援国民運動」について
- (19) 国・子育て未来プランについて
- (20) 兵庫県 「ひょうご子ども・子育て未来プラン」(2020年から2024年)
- (21) 兵庫県 「ひとり親世帯雇用形態・母子世帯・父子世帯」について
- (22) 神戸市子ども・子育て支援事業計画 「神戸っ子すこやかプラン2024」

以上